

第62号議案

広町二丁目地内特別区道路線の廃止ならびに 広町二丁目および大井一丁目地内特別区道路線の認定について

1. 目的

広町地区の再開発に係る区画道路網を整備することおよび当該地区の北側に駅前広場を設置することに伴い、当該箇所に係る既存路線を廃止するとともに、2区間を新たな路線として認定するものである。

2. 概要

【廃止する路線】

延長:207.38メートル
幅員:7.91メートル～11.95メートル
面積:1,934.56平方メートル

【認定する路線その1】

延長:350.86メートル
幅員:16.00メートル～19.02メートル
面積:5,983.97平方メートル

【認定する路線その2】

延長:158.24メートル
幅員:16.00メートル～36.25メートル
面積:4,198.14平方メートル

位置図

